

要援護者の避難支援事業

災害発生の際、特別な配慮が必要となる地域の要援護者（高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、外国人等）の支援対策として、要援護者の把握と福祉避難所の事前指定を推進させるための事業。

市町村

業務

- 要援護者の実態調査の実施
 - ・ 訪問担当者に同行・台帳の作成補助
 - (福祉)避難所マップの作成
 - ・ 企画立案・作成補助
 - 普及・啓発活動の実施
 - ・ 避難訓練の実施補助
- 等

1. 要援護者の把握

- 避難支援体制の整備
 - ・ 防災部局、福祉部局及び自主防災組織等
 - 要援護者の対象者の決定
 - ・ 障害者、一人暮らし高齢者等
 - 要援護者情報の収集
 - ・ 民生委員、ケアマネ等からの収集
 - 要援護者のリスト化
 - ・ 個人情報保護法に係る同意等確認
- 等

2. 福祉避難所の設置

- 福祉避難所の必要数の把握
 - 福祉避難所の指定
 - 福祉避難所のマンパワーの確保
 - 福祉避難所の設置運営・訓練の実施
- 等

臨時雇用

退職者、雇止された退職者 等

雇用

民間会社 等

- 要援護者向けパンフレットの作成
 - ・ 点字版、外国語版 等
- 福祉避難所に係る啓発 等
 - ・ イベントの開催 等

委託

避難支援プランの策定

連携

自主防災組織 等

社会福祉施設
福祉団体 等